

令和2年 10 月 18 日

北山ふれまち協議会

10 月 12 日より

北山地域福祉センターの利用制限が緩和されました

神戸市の新しい通達により、永らく禁止されていた「**飲食を伴う活動及び調理を伴う活動**」が 10 月 12 日より認められるようになりました。

地域の皆さまには、新型コロナウイルス感染症対策として、地域福祉センターの利用を自粛していただいておりますが、これによりすべての活動が再開可能となりました。

とは言え、これらの活動再開については、十分な新型コロナウイルス感染症対策を求められており、それをクリアするには利用される皆様のご理解とご協力が不可欠となります。

現時点での北山地域福祉センターとしての感染症対策は、換気対策・密接回避対策としての空間の確保・消毒用品の準備等々受け入れ態勢は全て整えてあり、

これに加えて、利用される皆様の高い意識があればコロナは怖くないと確信できます。今後とも今まで同様、新型コロナウイルス感染症対策に十分注意しながら北山地域福祉センターをご利用くださるようお願いいたします。

11月1日(日)より **調理コーナーの使用** を認めます

調理コーナーを開放いたしますが、調理を行う場合にはどうしても**密が発生**することは避けられません。調理コーナーを使用して**調理を行う場合**は、事前に使用方法についてご相談していただくようお願いいたします。

私たちは、神戸市が提唱しているコロナ対策を考えた「**新しい生活様式で地域活動を行う**」ことを目指していきたいと考えます。